

第5号議案

令和7年度

長峰小学校PTA活動方針(案)

1 本年度活動テーマ 「子どもの笑顔のためにひとつになる」 ～ 親子でしっかり考えよう ～

2 取組の方針

- (1) 原案作成は各委員会が行い、事前の打ち合わせを充実させ、教職員はオブザーバーとして支援を行います。
- (2) 家庭・学校・地域の役割を明確にし、連携した取組を進めます。特に、重点課題については、徹底して解決に努めます。(PTAがつなぎ役に)
- (3) 学級委員会(懇談会)を充実させ、学校の最重点課題(地域での挨拶の徹底等)の解決に向けて、学級委員がリーダーシップを発揮し、学級担任と保護者の連携した取組に努めます。

3 取組の重点

- (1) 重点課題の推進・・・学校と家庭が連携し重点目標を達成する。

< 最重点課題 >

◎親子で始める元気なあいさつの定着

- ・誰にでも元気にあいさつをしよう。 ・まずは、親子から。

① 掃除の充実

- 家での仕事(家族の役割)
 - ・家庭の仕事を分担させる。
 - ・仕事をしたら必ず賞賛や感謝の言葉をかける。(子ほめ運動の推進)

② 生活リズムの改善、生活習慣の定着

- ノーテレビデーの実施
 - ・家族みんなで一日テレビを見ない日を決める。テレビを消して、親子読書を行う。
 - ・食事の時はテレビを消して、楽しく会話をして食べる。
- 生活の決まりの定着(小中連携の取組)
 - ・「言葉遣い」「時間」「食事」「安全な生活」「あいさつ」「返事」についての決まりの定着に努める。

○ 家庭でのゲームやインターネットの使い方のルールを決める。

- ・ゲームネット依存、ネット被害、SNS上のトラブルなどに合わせない。
- ・夜遅い時間のやりとりや、相手を不安にさせる書き込みなどをさせない。

③ 家庭学習の充実(小中連携の取組)

- 学習時間(低学年30分、中・高学年は学年×10分+10分)と学習内容の見届けをする。 ※小中連携(年4回の強化週間を設定)

(2) 役員会・理事会の効率化

- ① 役員（行事の企画、各委員会の支援）・書記（司会進行）の役割の明確化
- ② 理事会（年7回：4月、5月、7月、9月、10月、12月、2月）

(3) 学級委員会(懇談会)の充実

- 保護者同士の連携を図り、「どの子ども我が子」と言える関係をつくる。
- 最重点課題（あいさつの徹底等）の解決の状況を評価し、意見交流を通してよりよい取組に改善する。（親子ふれあい活動の開催等）

《各学年のテーマ等：令和7年3月8日 新旧学級委員会で協議された案》

- 1年生 テーマ：自分から元気にあいさつをする
主な取り組み：親子ふれあい活動、給食試食会
- 2年生 テーマ：地域でのあいさつの強化
主な取り組み：親子で日常的にあいさつを交わし、地域へつなげる
- 3年生 テーマ：親子で“ありがとう”を増やそう
主な取り組み：親子ふれあい活動（12月：バルーンアート）
- 4年生 テーマ：あいさつを通して笑顔で過ごそう
主な取り組み：親子ふれあい活動（11～12月にダンス）
- 5年生 テーマ：笑顔で元気よく親子で体を動かそう
主な取り組み：気付いたときに元気を出す、大きな声であいさつ、たくさん体を動かす、きれいな言葉づかいをする
- 6年生 テーマ：子どもの笑顔のためにひとつになる。親子でしっかり考えよう。
主な取り組み：親子ふれあい活動（陶芸教室：持久走大会の日）

4 組織と役割・主な活動

(1) 役員の役割

- 会 長・・・会務の統括、外部への会の代表（市P連理事）
- 副会長・・・会長補佐、出席等の代理
- 書 記・・・活動等の提案調整、会議での司会、記録 他
- 会 計・・・予算案の作成、予算執行、会計報告（会長・役員会との協議）
- 専門委員会担当・・・各専門委員会の委員長と連携し会を支援する。
役員会とのつなぎ（活動の方向性の確認）

- 学校行事やPTA 行事の支援

(2) 専門委員会の役割

- 学級委員会（学級委員）
各学級学年の保護者間のつながりを深め、「どの子ども我が子」という意識や最重点課題の解決に向けて協働する体制づくりの為に活動を行う。
 - ・最重点課題解決の手立ての明確化（学年の実態に照らし担任と協議）
→学年通信等で広報する。
 - ・学級・学年懇談会の運営、ふれあい活動の運営
※〔保護者同士が意見を言い合える学びの場をつくる〕
 - ・家庭学習（学習習慣）の定着のための取り組み

- 成人教育委員会

保護者の研修会や学習を計画・運営を行うことにより家庭教育力の向上に資する。

 - ・ P T A 研修会（保護者アンケートの実施等による保護者のニーズに応じた研修会の企画を行う。）
 - ・ 部落問題学習の授業参観後、保護者を対象とした部落問題についての研修会を企画する。

- 保健体育委員会

児童の健康・体力向上の推進に関する取り組みを進める。

 - ・「早寝・早起き・朝ご飯」運動を推進する。
 - ・ 学校保健委員会において、児童の健康面の課題やその解決の手立て等を話し合い、保護者へ啓発し、意識を高める。（年 1 回開催）
 - ・ 運動会の際のテント設営・片付けなどの補助

- 施設整備委員会

学校の教育環境の改善・整備を行い、子どもたちが生き生きと活動できる場作りを行う

 - ・ 愛校作業の運営 ・ テニスボールを（机）に取り付ける作業
 - ・ 運動会の際のテント設営・片付けなどの補助

- 広報委員会

子どもたちや保護者の活動の様子を広く保護者に伝え、学校・家庭教育に対する理解を深める。

 - ・ ポプラの発行（年 3 回）（行事取材・編集会議等）

- 生活指導委員会

子どもたちの基本的な生活習慣の定着をはかるとともに学校・家庭生活の改善を図る。

 - ・ 言葉づかい改善に向けた手立てを講じる。
 - ・ 交通指導、あいさつ運動（春・秋）
 - ・ 生活カードでの評価
 - ・ ノーテレビデー（親子読書に努める）・家での仕事（カードでチェック）
 - ・ 成果や課題が保護者に分かるように広報等でお知らせする。
 - ・ モニター調査（地域での相手を大切にしたい言葉づかいができているかをアンケート調査等）によって把握する。その結果は、各地域（保護者）に知らせる。
 - ・ 給食試食会（1 年生）・・・学級委員が各学級のお世話をする。

- 地区委員会

子どもたちの校外活動の推進や安全確保の取り組みを進めるとともに地域と連携し地域ぐるみで子育て支援体制を作る。

 - ・ 非常連絡網の作成 ・ 安全ハウスの確認 ・ 救急講習会の運営
 - ・ 登校班編制

- 地区給食係

給食費振替不能時の対応

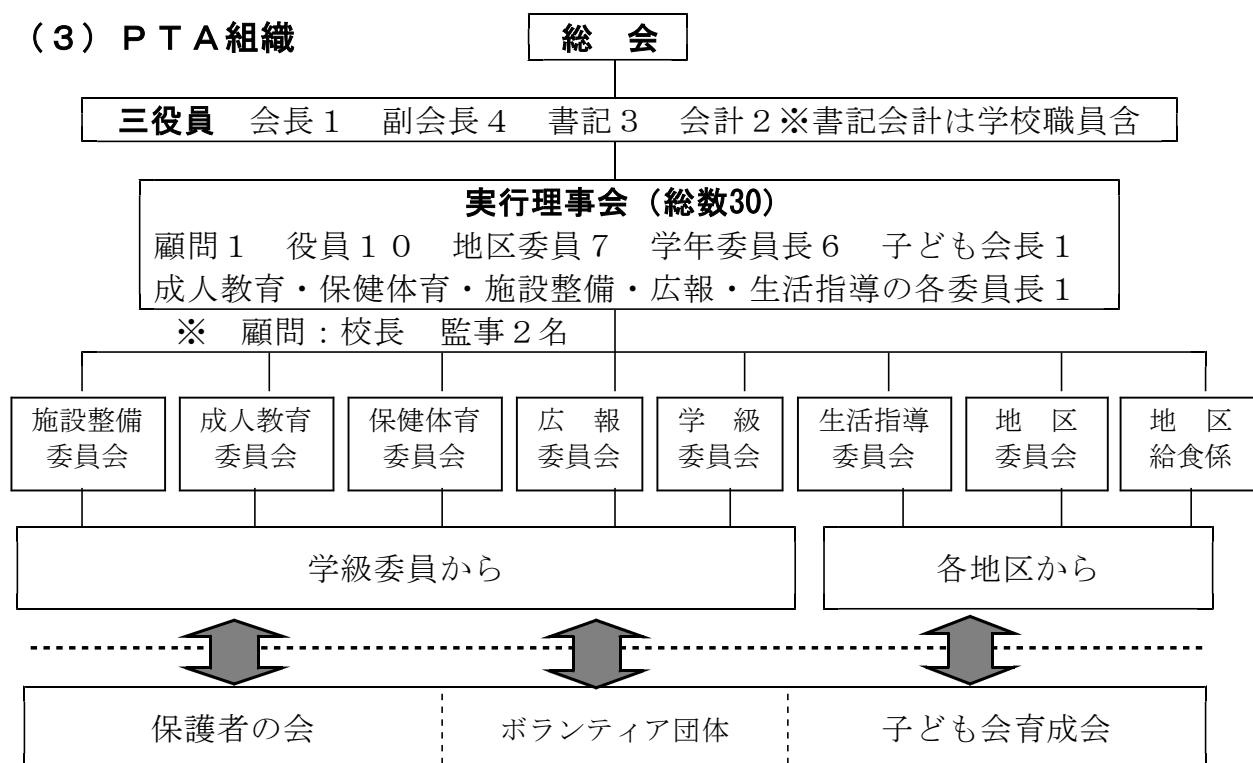
P T A継続事業 「廃品回収」 ※平成29年度から

＜目 的＞ P T A活動の財源確保と長峰小学校の特色ある教育を推進していくための財源の確保を行う。

＜実施時期＞ 4月～3月 ※アルミ缶の回収

＜担 当＞ P T A実行理事会

(3) P T A組織



※施設整備・成人教育・保健体育・広報・学級委員会の委員は、各学級2名の学級委員と兼任する。地区委員会・生活指導委員会・地区給食係は、各地区より選出する。

※令和7年度は、三役員を相談役として専門委員会の組織に位置づけ、専門委員会の委員さんが安心して活動できるようにした。委員会の活動で困っていることや分からないことは相談役を通じて三役員に伝えることができる。(名簿に名前は載せない)